

四半期報告書

(第33期第1四半期)

自 平成27年4月1日

至 平成27年6月30日

株式会社 A S J

埼玉県川口市栄町三丁目2番16号

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライププランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14
[四半期レビュー報告書]	15

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月10日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社A S J
【英訳名】	ASJ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 丸山 治昭
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市栄町三丁目2番16号
【電話番号】	048（259）5111
【事務連絡者氏名】	取締役 IR部長 仁井 健友
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市栄町三丁目2番16号
【電話番号】	048（259）5111
【事務連絡者氏名】	取締役 IR部長 仁井 健友
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期 連結累計期間	第33期 第1四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	316,015	316,191	1,211,033
経常損失(△) (千円)	△11,008	△11,848	△17,921
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△11,846	△15,838	△39,559
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△12,172	△15,032	△35,798
純資産額 (千円)	2,079,240	2,027,771	2,055,613
総資産額 (千円)	2,776,631	2,756,229	2,790,401
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△1.86	△2.49	△6.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.9	73.6	73.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安傾向の継続による収益回復や、消費増税の先送り等により、緩やかな回復基調にあるものの、欧州におけるギリシャ問題等による世界経済への影響が懸念される状況にあります。

このような経済状況の中、当社グループでは、オンラインゲーム等の既存サービスの売上が堅調に推移したことから、当第1四半期連結累計期間における売上高は316,191千円（前年同期比0.05%増）となりました。

また、前期にトップシェアを獲得した「商工会議所向け検定試験管理システム」につきましても順調に契約件数が増加しております。

利益面では、PCIDSS Ver. 3.0（Level 1）への対応を目的としたセキュリティ関連投資及び新規事業への先行投資による費用が増加したこと等により、営業損失12,069千円、経常損失11,848千円、親会社株主に帰属する四半期純損失は15,838千円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発要員の増強を行ったこと等により、研究開発活動の金額は、12,762千円（前年同期は、8,774千円）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおける経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しにつきましては重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①財政政策

当社グループは、当第1四半期連結会計期間末現在、現金預金残高が797,500千円、有利子負債が350,000千円と実質無借金経営を継続しております。

②財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、流動資産のその他に含まれております未収入金が、前連結会計年度末と比べ12,429千円減少していること等から、前連結会計年度末と比べ34,172千円減少し、2,756,229千円となりました。負債につきましても、流動負債のその他に含まれております未払金が、前連結会計年度末と比べ15,793千円減少したこと等により、前連結会計年度末と比べ6,329千円減少し728,458千円となりました。純資産につきましては、四半期純損失の計上や配当を実施したこと等から、前連結会計年度末と比べ27,842千円減少し2,027,771千円となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	26,400,000
計	26,400,000

②【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	7,253,500	7,253,500	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数は100株であ ります。
計	7,253,500	7,253,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	7,253,500	—	919,250	—	229,812

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 901,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,351,800	63,518	—
単元未満株式	普通株式 400	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	7,253,500	—	—
総株主の議決権	—	63,518	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（%）
株式会社A S J	埼玉県川口市栄町 3丁目2-16	901,300	—	901,300	12.43
計	—	901,300	—	901,300	12.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	822,352	797,500
受取手形及び売掛金	26,391	16,411
有価証券	10,341	10,539
商品及び製品	26,700	28,259
仕掛品	31	408
原材料及び貯蔵品	2,831	2,550
繰延税金資産	268	268
その他	193,349	199,213
貸倒引当金	△25	△25
流動資産合計	1,082,240	1,055,126
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	559,355	553,653
土地	793,720	793,720
その他（純額）	21,046	19,989
有形固定資産合計	1,374,122	1,367,362
無形固定資産		
のれん	22,841	20,414
その他	173,479	175,656
無形固定資産合計	196,321	196,071
投資その他の資産	137,717	137,668
固定資産合計	1,708,160	1,701,102
資産合計	2,790,401	2,756,229

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,364	48,176
短期借入金	350,000	350,000
未払法人税等	7,565	5,806
賞与引当金	—	17,427
その他	327,548	301,762
流動負債合計	729,477	723,172
固定負債	5,310	5,285
負債合計	734,788	728,458
純資産の部		
株主資本		
資本金	919,250	919,250
資本剰余金	872,031	872,031
利益剰余金	665,235	636,587
自己株式	△403,265	△403,265
株主資本合計	2,053,252	2,024,604
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	93	273
為替換算調整勘定	2,267	2,892
その他の包括利益累計額合計	2,361	3,166
純資産合計	2,055,613	2,027,771
負債純資産合計	2,790,401	2,756,229

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	316,015	316,191
売上原価	169,971	166,823
売上総利益	146,044	149,367
販売費及び一般管理費	157,147	161,436
営業損失(△)	△11,102	△12,069
営業外収益		
受取利息及び配当金	399	251
為替差益	—	343
その他	280	216
営業外収益合計	679	811
営業外費用		
支払利息	569	553
その他	15	37
営業外費用合計	584	590
経常損失(△)	△11,008	△11,848
税金等調整前四半期純損失(△)	△11,008	△11,848
法人税、住民税及び事業税	838	3,989
法人税等合計	838	3,989
四半期純損失(△)	△11,846	△15,838
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△11,846	△15,838

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純損失(△)	△11,846	△15,838
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	179
為替換算調整勘定	△327	625
その他の包括利益合計	△325	805
四半期包括利益	△12,172	△15,032
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△12,172	△15,032
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更に伴う影響額はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	22,842千円	22,094千円
のれんの償却額	3,774千円	2,426千円
負ののれんの償却額	109千円	109千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	12,704	2	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	12,704	2	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	ネットサービス事業	その他事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	312,982	3,033	316,015
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	1,040	1,040
計	312,982	4,073	317,056
セグメント利益	54,366	2,662	57,028

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	57,028
全社費用（注）	△68,131
四半期連結損益計算書の営業損失	△11,102

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理営業部門に係る一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	ネットサービス事業	その他事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	313,157	3,033	316,191
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	1,040	1,040
計	313,157	4,073	317,231
セグメント利益	57,611	2,744	60,355

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	60,355
全社費用（注）	△72,425
四半期連結損益計算書の営業損失	△12,069

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理営業部門に係る一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	1円86銭	2円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (千円)	11,846	15,838
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額 (千円)	11,846	15,838
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,352,200	6,352,200

(注1) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社A S J

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 宗夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大和 哲夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A S Jの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社A S J及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。